

医整第999号
令和6年3月27日

関係機関の長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

「新型コロナウイルス感染症対応に係る医療機関の開設手続等について」
の廃止について

このことについて、厚生労働省医政局総務課長、医政局地域医療計画課長及び健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長から別添のとおり通知がありましたので、内容を御了知ください。

[医療整備課]

所属名	電話	FAX
医療整備課医事係	058-272-1111(3239)	058-278-2623

[保健所] ※保健所へ問合せの際は管轄保健所へお願いします

保健所名	担当係名	電話	FAX
岐阜保健所	管理医事係	058-380-3001	058-371-1233
西濃保健所	管理医事係	0584-73-1111(263)	0584-74-9334
関保健所	管理医事係	0575-33-4011(353)	0575-33-4701
可茂保健所	管理医事係	0574-25-3111(353)	0574-28-7162
東濃保健所	管理医事係	0572-23-1111(352)	0572-25-6657
恵那保健所	管理医事係	0573-26-1111(261)	0573-25-1174
飛騨保健所	管理医事係	0577-33-1111(303)	0577-34-8327
岐阜市保健所	医務薬務係	R6.3.31まで 058-252-7197	R6.3.31まで 058-252-0639
		R6.4.1以降 058-252-7187	R6.4.1以降 058-252-1280